

2 鉄道

路線名	変更前				変更後				備考
	特別規制地域		普通規制地域		特別規制地域		普通規制地域		
	指定する区間	指定する区域	指定する区間	指定する区域	指定する区間	指定する区域	指定する区間	指定する区域	
伊豆急行鉄 道線	全区間(トンネル の区間を除く。)	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(別に図示 する下田市及び 伊東市の市街地 域を除く。)	—	—	全区間(トンネル の区間を除く。)	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(別に図示 する伊東市の市 街地域を除く。)	—	—	
伊豆箱根鉄 道駿豆線	—	—	(1) 県道清水函 南停車場線との 交差点から原木 駅までの区間	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(用途地域 の区域を除く。)	(1) 県道清水函 南停車場線との 交差点から原木 駅までの区間	左記に指定する 区間の鉄道から 100メートルの等 距離線の範囲内 の地域(別に図示 する函南町の市 街地域を除く。)	県道清水函南停 車場線との交差 点から原木駅ま での区間	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(用途地域 の区域を除く。)	
			(2) 県道伊東大 仁線との交差点 から修善寺駅ま での区間	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(用途地域 の区域を除く。)	(2) 県道伊東大 仁線との交差点 から修善寺駅ま での区間	左記に指定する 区間の鉄道から 500メートルの等 距離線の範囲内 の地域(別に図示 する伊豆市の市 街地域を除く。)	(削る。)	(削る。)	